

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成26年7月30日（水）午後2時00分
開 催 場 所	市役所本庁舎 2階 小会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）収支均衡策を含む運営のあり方について（諮問）</p> <p>① 平成25年度清須市国民健康保険特別会計決算見込みについて</p> <p>② 医療保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金の状況について</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>○諮問書</p> <p>資料1 平成25年度清須市国民健康保険特別会計決算見込</p> <p>資料2 療養諸費及び保険税（一人当たり）の推移について</p> <p>資料3 医療保険給付費の財源内訳</p> <p>資料4 後期高齢者支援金等の財源内訳</p> <p>資料5 介護納付金の財源内訳</p> <p>資料6 24年度の分析</p> <p>資料7 国民健康保険広域化へのスケジュール</p>
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	1人
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤（昌）委員、武田委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、</p> <p>被保険者代表：坪井委員、松永委員、青木委員</p>
欠 席 委 員	<p>公益代表：後藤（鈴）委員</p> <p>保険医等代表：山口委員</p>
出 席 者 （ 市 ）	加藤市長
事 務 局	<p>（市民環境部 保険年金課）</p> <p>鷲見部長、石川課長、石田副主幹、篠田係長</p>
会 議 録 署 名 委 員	武田委員、青木委員

## 会議の経過《意見の要旨》

### ●事務局

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。  
本日は、後藤鈴明委員、山口富美代委員が欠席されております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方がお一人おみえになります。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【 加藤市長あいさつ 】

### ●事務局

ありがとうございました。

次に、今回の運営協議会は、新任の委員の方もお見えですので「委員のご紹介」をさせていただきますと思います。

私からお名前を申し上げますので恐縮ではございますが、簡単に自己紹介をお願いします。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。

以上をもちまして委員の紹介を終わります。

それでは、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

【 後藤会長あいさつ 】

### ●事務局

ありがとうございました。

ここで「清須市国民健康保険の収支均衡策を含む運営のあり方について」、運営協議会へ諮問をさせていただくにあたり、市長から諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

【 市長、諮問書を読み上げ会長へ 】

●事務局

ありがとうございました。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくをお願いいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、武田君子委員、青木伸代委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）収支均衡策を含む運営のあり方についてのうち、①平成25年度清須市国民健康保険特別会計決算見込みについての説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料①、②

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○小川委員

収支見込が黒字になっているが、何か要因があるのか。

歳入が増えて歳出が減って、利益が出ることはよいと思いますが。

●事務局

行政予算は、0が理想である。

歳入予算は小さく、歳出予算は多めに、行政独特の組み方になります。赤字にならないように、予算を編成します。

○後藤会長

繰入金が増大傾向にあるが、何か理由があるのですか。

●事務局

医療保険給付費については、被保険者は減少し、更にジェネリック医薬品の積極的な活用をしても、医療の高度化、新薬の誕生などにより、医療保険給付費は年々増加しています。また、後期高齢者支援金、介護納付金

については、各々の保険給付費が増加していることから、高水準で推移すると見込まれます。さらに保険税については、被保険者数が減少し、更に一人あたりの調定額もほぼ横ばいであることから、当面、大幅な増収は見込まれません。これらの現下の状況から、繰入金の増大は避けられないと考えます。

○松永委員

国民健康保険の加入者が減少しているが何故か。

●事務局

主な原因は75歳以上の後期高齢者医療に移行する方が多いためです。

○小川委員

保険税について、県平均より低い理由は所得が低いことが原因ですか。

●事務局

所得割、資産割、均等割、平等割の内容を分析し、今後、資料提供をしていきたいと思えます。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

次に、②医療保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金の状況について事務局より説明をお願いします。

●事務局

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料③、④、⑤、⑥、⑦

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤会長

広域化となり県単位になると、どのように変わるのか。

●事務局

歳入歳出は1つになり財政運営を県が行うことになり、規模が大きくなります。

○青木委員

後期高齢者支援金と介護納付金の事業目的と、その推移についてお伺いしたい。

●事務局

後期高齢者支援金については、後期高齢者医療制度の財源のうち、国民健康保険や健康保険組合などの現役世代の医療保険から拠出される支援金は、財源の4割とされています。被保険者数に所要単価を乗じて算出し、支払基金に拠出しているものです。

市の後期高齢者数や後期高齢者医療保険特別会計の保険給付費は、年々増加していることから、後期高齢者支援金は、当面、高水準で推移することが見込まれます。

介護納付金については、介護納付金及び予防給付に要する費用、介護予防事業に要する費用のうち、40歳から65歳未満の医療保険加入者である第2号被保険者が負担する費用であります。

国はもとより、市の認定者数及び介護保険給付費も年々増加していることから、介護納付金は当面、高水準で推移することが見込まれます。

○坪井委員

70歳から74歳までの方で、1割から2割になるが何か影響はあるのか。

●事務局

影響はありません。すでに70歳になられている方の保険者負担についても8割で、残りの1割は国が負担しているためです。

○小川委員

医療費を使わない方に対して、何か補助するものはありますか。

●事務局

清須市では、1年間医療費を使わなかった世帯に、健康優良世帯記念品を送付しています。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。次回は、決算が確定しますので少し掘り下げた議論をしたいと思っておりますので、資料をお願いしたいと思います。

答申につきましてはその後審議を重ねた上で、年度内を目途に行いたいと思っております。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

これをもちまして、第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたし

ます。ありがとうございました。

( 午後 3 時 0 3 分 閉会)

会 議 の 結 果	会議の経過に示したとおり
問 い 合 わ せ 先	市民環境部 保険年金課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 内線 1 1 3 2

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署 名 委 員 武 田 君 子

署 名 委 員 青 木 伸 代